

# 令和3年度 事業計画

社会福祉法人 まほろば福祉会

## 令和3年度 法人本部 事業計画書

### I 法人理念

「みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望が持てるまほろばにしよう。」

### II 5つのミッション・ステートメント

- (1) 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する

### III 運営の基本方針

- (1) 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- (2) 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- (3) 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- (4) 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

### IV 本年度の重点事項

- (1) 法人設立30周年行事
  - ① 30周年記念誌の発行
  - ② 記念行事については、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、実施について検討する。
- (2) 障害者雇用の拡大  
30周年を迎えるにあたり、法人の原点である障害者の就労を見直す。各拠点において1名以上の障害者雇用を目標に雇用の拡大を図る。
- (3) 人材確保・育成・定着に向けた取り組み
  - ① 法人理念の実現に向けて、キャリアパス体系の構築に取り組む。階層、職位別の職責や職能基準を明文化し、職員自らが将来像を描き、実現に向けて主体的に学び、意欲的・積極的に業務に取り組み、将来的にも安心して働くことができる職場を目指す。
  - ② 職種別スキルアップ研修の実施
    - ・ 事故再発防止のためのリスクマネジメント研修
    - ・ サービス管理責任者、サービス提供責任者研修  
「利用契約書、重要事項説明書、運営規程について」
    - ・ 会計担当者研修「財務諸表の読み方」
- (4) ホームページを活用した情報発信の強化  
ホームページをリニューアルし、魅力ある情報を発信する。内容の充実と更新管理を徹

底することにより、広報活動の強化を図る。

## V 役員会等開催予定

### (1) 理事会

- 令和3年5月下旬 監事監査
- 令和3年6月上旬 理事会（事業報告、決算ほか）
- 令和3年6月下旬 理事会（理事長、常務理事選任）
- 令和3年11月 理事会（中間決算ほか）
- 令和4年3月 理事会（事業計画、予算ほか）

### (2) 評議員会

- 令和3年6月 評議員会（事業報告、決算、第16期役員選任）
- 令和4年3月 評議員会（事業計画、予算）

### (3) 評議員選任解任委員会 令和3年6月（第12期評議員選任）

## VI 永年勤続表彰予定者

- 20年勤続表彰（非常勤職員） 1名
- 10年勤続表彰（非常勤職員） 3名
- 10年勤続表彰（登録ヘルパー）3名

# 令和3年度 やじろべえ 事業計画書

## I. 基本方針

個人の尊厳と理解を深めることを基本に、“利用者の立場”という視点から、思いやり・支え合い・助け合うサービス精神で、障害のある方の「働く・暮らす」を支援します。

### 【やじろべえの“あるべき姿”】

- 障がいのある方の夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”を全力でサポートする。
- みんなが笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む。

## II. 本年度の取組み

### 1. 新事業体系の安定化

【イメージ図「Ver.2」】の“働く”、“暮らす”をサポートするため、ワークステーションやじろべえ、ヘルパーステーションやじろべえ並びにYumeハウスやじろべえ（シェアハウス 2棟）の体制で事業の安定化を図る。

### 2. 利用者を選ばれる施設づくり

- 利用者を選ばれる施設づくりに、全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組み、既存利用者の利用率UP及び新規利用者の確保に努める。
- 魅力ある施設にするべく支援内容の充実を図る。
- 各種作業内容の充実や新規開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成させる。
- 事業内容や就労科目を掲載したパンフを作成し、特別支援学校や相談支援事業所に配布するなど積極的なPR活動をする。

### 3. 広報活動の強化

- 利用者やその家族、そして地域から信頼を獲得するために積極的に情報発信を行う。
- 利用者の確保と就労支援事業（印刷事業、請負事業）の売り上げUPの視点から、ホームページの内容を充実・活用する。
- 各種関係機関との連携を図ることで施設への好感と理解を深めてもらい、口コミや紹介での広がりを獲得する。

### 4. 地域貢献活動

- (1) やじろべえ祭りの開催【7月23日（第4金曜日）】
- (2) 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1土曜日】
- (3) 地域の諸行事への参加（祭り大塚、大塚地区ふくしま祭りなど）
- (4) 「こども110番・おたすけハウス」への登録（継続）

### 5. 健康管理

#### (1) 嘱託医による往診

日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行うことを目的として、嘱託医による診察を毎月第1水曜日（13:00～15:00）に実施する。

#### (2) 定期健康診断

- 利用者 障害者総合支援法第46条の規定により、健康保持のために医師による健康診

断を年1回実施する。【宮崎県健康づくり協会】

- 職員 労働安全衛生規則第44条に基づき、医師による健康診断を実施する。

【宮崎県健康づくり協会】

(3) 給食サービス

- 利用者の嗜好を把握し、栄養バランス、季節感を大切にしたいメニューを考える。
- 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事を提供する。
- 行事食の充実を図る（焼肉、芋煮会など）。

(4) その他

- 感染症対策 ○メンタルヘルスケア

## 6. 研修等による資質向上

職員の資質向上を図るために、経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、全職員の自己研鑽をサポートする。

- (1) 自己研修…スキルアップ、資格取得等のために自らが考え行動する。
- (2) 参加研修
  - 施設内研修…随時開催
  - 施設外研修…別途計画

## III. 各事業の具体的取組み

### 1. ワークステーションやじろべえ（就労継続支援B型 定員34人、現員50人）

昨年度は就労移行支援事業を休止し、就労継続支援B型のみで利用率の向上と高工賃の実現を目指し利用者・職員一丸となって取り組んだ。利用者数については昨年度40.2人（令和2年12月末現在）とコロナ禍の利用が制限された状況下でも過去最多の利用者数であった。平均工賃については令和元年度が21,791円、昨年度は21,193円（令和2年12月末現在）とほぼ横ばいである。一方、授産収入はコロナ禍の影響が大きく各種イベントの中止等で売り上げが大きく低下した（前年度対比約12%減の見込み）。授産科目は一般印刷・アパレル印刷・軽作業と3部門あるが、軽作業についてはより収益率の高い新たな請負作業の情報収集に努め、収益率の高い一般印刷・アパレル印刷については営業力を強化し、職員全員が緊張感をもって新規開拓等に取り組みたい。

今年度の事業体制としては、昨年度、休止している就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援B型事業の定員を34名から40名へ増員する旨を宮崎市担当課へ要望しているが、「第6期宮崎市障がい者福祉計画」が示され次第、再度協議を進めていく。一般就労への支援については就労移行支援事業を廃止したのちも、就労継続支援B型事業の支援内容の充実を図りながら継続して行っていく。

#### (1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…24,000円】

##### ① 印刷事業【売上目標 3,000万円】

- 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率の向上を目指す。
- 施設への好感と理解を深めてもらい、口コミや紹介などでの広がりを獲得する。
- 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業を実施する。

○ 官公庁及び各種団体に、前年度実績を基に営業活動するなど、再受注に向けた取り組みを行う。また、最新のチラシを作成して全職員・利用者が広報活動に努める。

- 制作・編集・印刷担当者（利用者）の人材発掘及び育成に努める。
- 定期的に勉強会を開催し、個々の技術向上と連携強化を目指す。
- 企業とのコラボ商品の検討を行い、商品化につなげる。

② 請負事業【売上目標 150 万円】

- 感染症対策を徹底し衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との信頼関係を構築する。
- 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集に努める。
- 利用者の個々の状況に応じた自助具の開発を行い生産性の向上を図る。
- 作業環境の改善を図り、安全かつ快適な空間を確保する。

③ 新たな事業への取組み

- 障がいの状況に応じた仕事の確保  
従来より様々な仕事を受託してきたが、重度障害がある方の作業としては難しいものが多かった。今後も重い障害がありながらも“働きたい”という思いを実現させることができるような仕事を追求する。

(2) 一般就労への支援

- ハローワークに定期的に行き、社会情勢による求人職種の情報収集に努める。
- 他機関（宮崎障害者職業センター、みやざき障がい者就業・生活支援センターなど）との連携保持に努める。
- 必要に応じてトライアル雇用を実施する。
- 就職後の職場定着に向け、定期的なフォローアップを行う。

2. ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、外出介護)

(1) 重点的取組み

- 居宅介護計画を基に、職員・ヘルパーが共通認識を持ち、きめ細やかなサービス提供に努める。
- 2棟目のシェアハウスがスタートし、ヘルパーの定着と外出介護事業の指定に伴い、ヘルパーの育成に努める。
- 特別支援学校、相談支援事業所との連携を強化し、新規利用者のニーズ等の情報収集に努める。

(2) 具体的な展開

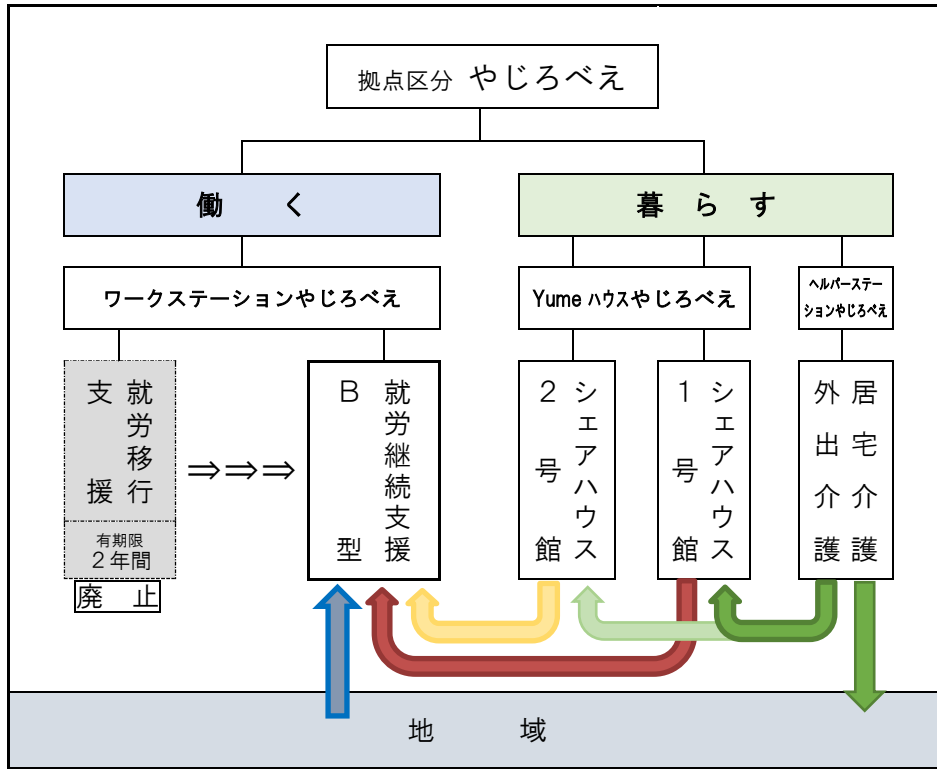
- 定期的な研修及びミーティングを実施する。
- 毎月ヘルパー会議を実施し、サービスの標準化を図る。
- 福祉有償運送運転者の資格取得に努める。
- 居宅介護サービス未習得者のバックアップをする。
- 外出介護支援を円滑に運営し、利用者が休日などに社会参加することでリフレッシュできる体制を整える。

3. Yumeハウスやじろべえ（シェアハウス1号館・2号館）

- (1) 家庭的な環境を大切にし、入居者が安心して生活できる支援体制をヘルパーステーションやじろべえと共同して整える。
- (2) 夜間における緊急時の対応のため、(株)九州ガードシステムやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携を強化する。
- (3) 共同生活をするうえで利用者・ヘルパーの絆を深め、より充実した生活を送ることを目的として各種行事を実施する。

【イメージ図「Ver.2」】

障がいのある方の「働く・くらす」をサポートする体制づくり



- 就労移行支援事業は、令和3年度中に廃止し、就労継続支援B型事業の単独型で実施。

## 令和3年度 ほっとすてーしょん 翼 事業計画

### I. 基本目標（目指す将来像）

利用者、職員、その家族みんなが安心して喜びを感じ、夢と希望がもてる生活・職場環境にする。

### II. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく。

### III. 職員としての基本的考え方

ほっと翼「志」 支援を必要とする人のそばにいて、その心に寄り添うこと

1. 「まほろば福祉会」の理念を軸に社会に貢献する。
2. 職員一人ひとりが利用者の立場に立って「何が必要か」「何を望んでいるのか」を常に考えながら支援を行う。
3. 職員一人ひとりが「利他の心」を持って業務に取り組む大切さを理解し「自覚と責任」を持って日々の業務を行っていくことがCSとESの向上につながるという高い意識を持つ。

### IV. 各施設・事業の基本計画

【共通重点事項】・人権に配慮した支援の徹底。

- ・個別支援計画書に基づいた支援と介護の適正化。
- ・リスクマネジメント（感染症及び災害）の徹底。
- ・ほっとすてーしょん翼 全面建替に向けての取り組み。
- ・業務の抜本的見直し

#### 1. 翼

##### (1) 入所

##### ① 具体的展開

##### ア. ほっとすてーしょん翼 全面建替に向けての取り組み

- ・利用者・ご家族への説明会
- ・設備及び備品の選定

##### イ. 業務の抜本的見直し

##### ○ノーリフトケアの推進・定着

- ・ノーリフトケアの研修
- ・リフト・スマイルシートの活用

##### ○ICTの導入検討

- ・タブレットを使用した記録管理

##### ウ. 個別支援計画に基づいた支援と介護の適正化

- ・介護マニュアルの見直し
- ・利用者のエンパワメントに着目した個別支援計画の作成。
- ・サービス管理責任者を中心とした定期的な個別支援計画の見直し。
- ・個別支援計画と生活支援実施書を活用することで、職種間の連携を図り、チームケア



を行う。

エ. フロア制の実施・充実

- ・フロア制を実施することで、利用者に対してより個別支援計画書に沿った支援・ニーズに即した支援をすることができる。
- ・職員を担当制にすることで、業務の明確化を図る。

オ. リフレッシュ支援

- スマイル・アクティブプラン
- 個別ニーズに沿った支援の実施（誕生日外出）
- 2回目以降の個別ニーズ外出。
- リフレッシュ外出(年1～2回)
- おたのしみ行事

カ. よか余暇支援

- ちゃわちゃわ会（ティータイムを兼ねて活動）
- アニマルセラピー
- 外部講師による余暇活動支援
- 近隣保育園・小学生との交流

(2) 総務課

① 具体的展開

ア. 適正・的確な事務処理

- ・経理規程に則った会計処理に努める。
- ・収入・支出を検証し周知する。
- ・整理整頓を図り業務の効率を上げる。
- ・小口現金等の適切な現金管理を行う。
- ・物品購入及び工事等の契約事務の確認。

(3) 健康管理課

【看護係・リハビリ係】

① 具体的展開

ア. 医療的ケア・誤嚥予防・口腔ケア対策

- ・嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図る。
- ・介護職員の医療的ケアのスキルアップと意識向上。

イ. 感染症対策

- ・感染症についての基礎を学び、マニュアルに沿った訓練の実施

ウ. PTやSTによる専門性を活かした訓練の実施

【給食係】

① 具体的展開

ア. 嚥下困難食の方にも目から楽しんでもらえるような食事の提供。

- ・嚥下困難食対応の研修を実施。

イ. 食事を楽しみをもってもらうための取り組み。

- ・献立のバラエティー化を図るとともに、イベント食の提供を行う。

ウ. 給食業務の効率化及び衛生管理の徹底。

- ・作業手順を見直し 2 次汚染の予防に努め、衛生管理を徹底する。

## 2. 地域支援局

### (1) 通所生活介護

#### ① 具体的展開

- ア. 新規利用者の確保及び支援学校生徒の実習受入。
- イ. 生産活動の充実及び新規メニューの開拓。
- ウ. 魅力あるサービスメニューを提供する。
- エ. 個別ニーズに沿った支援と日中活動の活性化を図る。
- オ. 安心・安全な送迎支援と車両管理の徹底を図る。
- カ. 家族との連携を図る。
- キ. 利用者、職員の健康管理。
- ク. 感染症対策の徹底、防止に努める。

### (2) 居宅介護（重度訪問介護、外出支援、同行援護）

#### ① 具体的展開

- ア. 医療・保健・相談等他の事業所との連携を図る。
- イ. ヘルパーの介護技術と医療的ケアの資質向上を図る。
- ウ. 安心・安全な外出支援と車両管理の徹底をする。
- エ. 人材確保、職場定着に向けた働きやすい職場づくり。
- オ. 利用者、職員の健康管理。
- カ. 感染症対策の徹底、防止に努める。

### (3) 介護保険事業

#### ① 具体的展開

- ア. 介護保険利用移行者への継続的利用の働きかけをする。
- イ. 居宅介護支援事業所との連携を図る。
- ウ. 医療・保健・相談等他の事業所との連携を図る。
- エ. 安心・安全な送迎（外出）支援と車両管理の徹底。

### 【通所介護】

#### ① 具体的展開

- ア. 運営推進会議の実施（6 ヶ月に 1 回以上開催）。
- イ. 魅力あるサービスメニューの提供をする。
- ウ. 個別ニーズに沿った支援と日中活動の活性化を図る。
- エ. 家族との連携を図る。
- オ. 利用者、職員の健康管理。
- カ. 感染症対策の徹底、防止に努める。

### 【訪問介護】

#### ① 具体的展開

- ア. ヘルパー職員の介護技術と医療的ケアの向上。

- イ. 医療・保健・相談等他の事業所との連携。
- ウ. 利用者、職員の健康管理。
- エ. 感染症対策の徹底、防止に努める。

#### (4) 相談サポート

- ① 具体的展開
  - ア. 更新時の書類提出は原則 1 か月前申請を徹底する。
  - イ. 事例検討会への積極的な参加。
  - ウ. 自立支援協議会への参加の継続。
  - エ. 法人内研修会の開催。
  - オ. 自立生活援助事業の新規利用者の確保。
  - カ. 相談支援事業の新規利用者の確保。(児童を重点的に行い、年齢層の平均化を図る)

#### (5) 福祉ホーム BE・FREE Be Fine

- ① 具体的展開
  - ア. 入居者個々の生活スタイルの確立。
  - イ. 住環境の整備(年2回の環境整備等)。
  - ウ. バックアップ施設(入所)、居宅・通所事業所との連携。
  - エ. 利用者間の交流の機会を設ける。
  - オ. 余暇活動の充実。
  - カ. 利用者、職員の健康管理。
  - キ. 感染症対策の徹底、防止に努める。

### V. 職員の資質向上

#### 1. 施設内研修

- ・対象者 ほっとすてーしょん翼 職員
- ・時間 18:15~19:15
- ・日程については、講師及び担当者と協議した上で決定する。また、できるだけ多くの職員が参加できるように配慮する。
- ・実施に際しては、その計画書を提出し決裁を受ける。また、実施後は報告書を提出する。
- ・研修会は、各回の担当者が主になって実施する。担当者は当日研修がスムーズに進行するように事前準備をしっかりとしておくこと。

#### 〔内 容〕

- ・障がい者虐待防止・権利擁護に関する研修。
- ・感染症に関する研修。
- ・医療的ケアに関する勉強会。
- ・事例研究検討会。
- ・その他

#### 〔経 費〕年間経費 50,000 円

勤務時間外で参加する場合には、時間外勤務とする。

〔そ の 他〕復命研修については、職員会議及び支援会議の時に随時実施する。

2. 施設外研修 【別途計画】

3. 職員処遇の向上

①定期的に衛生管理委員会を開催し、安心して働きやすい職場づくりのための対策に取り組み、職員へ周知を図る。

②職員のメンタルヘルス

・ストレスチェックの実施(10月)及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する。

③労働安全衛生規則第44条及び第45条、第66条に基づき、医師による健康診断を実施する。

※ 実施機関 医療法人 善仁会 市民の森病院(総合検診センター)

④スポーツ・文化活動への支援

・活動しているクラブに対して、一人当たり月額200円を助成

・各クラブは、活動計画書(3月末)及び活動報告書(5月末)を事務局長に提出すること。

・活動については、業務に支障を与えないこと

⑤資格取得の支援及び奨励を図る。

⑥職員親睦会の開催。

VI. ほっとすてーしょん翼年間行事予定表 【別途計画】

VII. 予算書 【別添】

## 令和3年度 さくら館 事業計画

### I 理念

『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

### II 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」をめざす。

### III 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 生活介護利用者の積極的な受入
- 4 生活介護・居宅介護事業の兼務派遣体制の定着化
- 5 3つのシェアハウスを拠点とした、派遣体制の整備
- 6 シフト制（早出・遅出・夜勤）による、兼務派遣の遂行
- 7 シェアハウスひまわりを移転し、1名増員を目指す

### IV 各事業の具体的取り組み

#### 1 生活介護事業

##### (1) 重点目標

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。
- ② サービス等利用計画書を元に(密な情報交換、共有)個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。
- ③ サービス提供記録の徹底に努める。
- ④ 祝日営業の実施
- ⑤ 新規利用者の獲得
- ⑥ 館内活動の充実
- ⑦ 給食・送迎委員会の設置

##### (2) 具体的な展開

- ① 祝日営業により、週間計画の安定的な実施
- ② 全職員による、リハビリのプログラムの実施
- ③ 送迎委員会を設置し、車両点検・事故報告・送迎シフト・送迎会議の実施
- ④ 四季のイベント（花見・納涼祭・運動会・忘年会）の実施
- ⑤ 月1回の健康相談の計画的な実施。(嘱託医：ほんぶ整形外科)
- ⑥ ランチタイムの充実(外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング、折詰弁当、季節食イベント、軽食コーナー)
- ⑦ 5つの委員会（サービス向上・虐待防止・医療連携・給食・送迎)
- ⑧ 職員研修実施
- ⑨ さくら館の敷地内に『ゆったりスペース』を設置
- ⑩ さくら館内に、趣味の広場（ゲーム・IT（情報技術）・SNS・手芸・音楽・カフェコー

ナー)を設置

## 2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

### (1) 重点目標

- ① 居宅介護計画書をヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーが共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供とスムーズな業務遂行を図る
- ② 経済(光熱費、食費、住居)・精神的(孤独感)・ヘルパー(支給量)のシェアにより、シェアハウス「くろーばー」・「ひまわり」「あさがお」支援の充実を図る
- ③ 訪問看護ステーションとの連携を強化し、医療的ケアの充実を図る
- ④ ヘルパーが喀痰吸引等を行うことで在宅生活の継続が高まり、重度の障害があっても地域で生活できる体制の整備
- ⑤ 健康管理の強化

### (2) 具体的な展開

- ① 定期的な研修及びミーティングを実施
- ② くろーばー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティングの実施
- ③ シェアハウス支援者会議
- ④ 受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施
- ⑤ サービス提供責任者をヘルパーとして単独派遣を行い、実践を通し支援の内容を把握しサービスの標準化を図る
- ⑥ シェアハウス支援のサービス拡充(外出、余暇活動、レクリエーション)生活の場、暮らしの場の充実を図る
- ⑦ 福祉有償運送従事者に対する継続研修【1回/半年】
- ⑧ 派遣パターンをシフト化し、兼務派遣を遂行する。
- ⑨ 休日派遣スケジュールの実施及び兼務派遣による連休シフトの編成、兼務派遣の遂行
- ⑩ 登録特定行為事業者(喀痰吸引等3号研修)登録及び研修の実施
- ⑪ 在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携を強化し、居宅療養の管理指導の徹底を図る
- ⑫ かかりつけ医との連携及び入院体制の確保

## 3 事業所の年間行事予定

別紙

## 4 防災計画

別紙

## 5 予算書

別紙

## 令和3年度 天領の杜 事業計画

### I 基本方針

- 1 安全、安心の確保を第一に利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- 2 相手の立場に立って考える支援を心がける
- 3 利用者が輝ける「環境作り」～好きなこと、やりたいこと実現できる場所へ～

### II 本年度の取り組み

- 1 綾外科跡地へヘルパーステーション事務所の移転
- 2 感染対策の徹底及び利用者の健康管理に努める
- 3 災害時に備えた訓練と計画、早めの避難と対策の徹底
- 4 みんなの家ともしびとの連帯感を高め、業務の効率化を図る

### III 各事業の具体的な取り組み

#### 1 生活介護事業

##### (1) 重点目標

- ① 感染対策に努めながら、イベントや園外活動の計画の策定
- ② 自己選択を基本とした支援に取り組み、利用継続に努める
- ③ 利用者個々に応じた個別支援計画の作成と点検、見直しの徹底
- ④ 新規利用者の積極的な受け入れ

##### (2) 具体的な展開

- ① ヒヤリハット報告の励行による、事故防止と安全対策に努める
- ② PT 及び PT の指導下での職員によるリハビリの実施
- ③ 外部講師に依頼しての機能維持の為の訓練
- ④ 外部に依頼しての演奏会やマジックショーなどのイベントの開催
- ⑤ 利用者個々の希望に応じた日中活動の充実
- ⑥ 施設内清掃、消毒、換気の徹底
- ⑦ 送迎車両の清掃、点検（毎週火曜）
- ⑧ 食事の充実（イベント食、季節に応じた行事食、キッチンカーなど依頼）
- ⑨ 施設内、外の職員研修に参加し復命研修にて情報の共有を図る
- ⑩ 嘱託医往診（毎月第3木曜）
- ⑪ 園外活動
- ⑫ 土曜、祝日営業
- ⑬ 支援学校からの実習の受け入れ
- ⑭ 地域交流（地域の祭りや保育園児の発表や小中学生との交流会など）

#### 2 居宅介護 重度訪問介護 外出介護 訪問介護事業

##### (1) 重点目標

- ① 利用者個々の心身状態や生活状況を把握し「自分らしい生活」が送れるような計画を作成する
- ② 利用者の状況を把握し、個人情報の保護に留意しながら情報の共有を図る

③ 相談支援専門員との連携した居宅介護計画の作成

(2) 具体的な展開

- ① サービス等利用計画書（居宅サービス計画書）に基づき居宅介護計画（訪問介護計画）を作成し、個々のヘルパーが利用者のニーズを把握し統一されたサービスを提供する
- ② 施設内で行う研修や外部研修（ズーム）へ参加し介護技術や業務遂行能力の向上を図る
- ③ 利用者個々の目標に沿った働きかけや記録を徹底しサービスの質の向上に繋げる
- ④ 風通しの良い環境作りを目指し、ヘルパー確保に努める

3 福祉ホーム

(1) 重点目標

- ① 安心・安全で快適な居住の場の提供
- ② 季節の行事を取り入れた潤いのある生活の確保

(2) 具体的な展開

- ① 感染症予防対策の徹底
- ② 健康管理表による健康管理に努める
- ③ 定期的な消毒、清掃などにより居室内外の衛生管理を徹底する
- ④ 災害時に備えた計画と訓練の強化
- ⑤ 利用者面談によりニーズの把握に努めるとともに、情緒の安定を図る

IV 予算  
別紙



## 令和3年度 有料老人ホーム みんなの家ともしび事業計画

### I 基本方針

- 1 入居者が心身ともに安定した日常生活をおくれるように生活環境を整える。
- 2 入居者の意思及び人格を尊重し、入居者の立場に立って支援する。
- 3 入居者同士がお互いの障がいやその時の状況を理解し、お互い様の気持ちをもって共同生活をおくっていただく。

### II 本年度の取り組み

- 1 入居者の心身の変化に留意し、疾病等の早期発見に努める。
- 2 入居者及び職員の感染防止対策に努める。
- 3 入居者の緊急時の対応や、個々のニーズに極力対応できるよう努める。

### III 具体的な取り組み

#### 1 健康管理

毎朝、入居者のバイタルの測定や健康観察、食事の際の咀嚼や嚥下に留意する。  
また、訪問看護やかかりつけ医等と連携した健康管理に努める。

#### 2 連携の強化

入居者が利用する外部のサービス提供事業所等と連携し、生活の質の向上を図りながら、一元的なサービスの提供を行う。

#### 3 環境整備

施設周りの除草作業や廃棄物処理を定期的に行い、不審火から施設への延焼を防止する。

#### 4 各種災害計画

火災を想定した避難訓練や消火訓練、地震や風水害に備えた避難確保計画及び非常災害対策計画を策定し、入居者の安全を確保する。

#### 5 権利擁護

高齢者・障がい者虐待防止研修を受講または計画し、職員の人権意識の向上と知識を深め、入居者への適切な支援を行う。

### V 年間行事予定（別紙）

### VI 防災計画（別紙）

### VI 予算書（別紙）